

利用者のために

1 2015年農林業センサスの概要

(1) 調査の目的

本統計は農林業に関する基礎データを作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにすることを目的としている。

(2) 調査の沿革

我が国は、昭和25年の1950年世界農林業センサス以降、10年ごとに国際条約に基づく世界農林業センサス（昭和35年からは、林業センサスも同時に実施）を行うとともに、その中間年に我が国独自の農業センサス（平成17年からは農林業センサス）を実施している。2015年農林業センサスは後者に該当し、通算して14回目のものである。

(3) 調査の対象

規定（2用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体を対象とする。

(4) 調査期日

平成27年2月1日現在で実施した。

(5) 調査方法

農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計申告調査としている。

(6) 数値について

(i) この結報告書の数値は、確定である。

(ii) 統計数値については、単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

また、解説中の各表の増減数、増減率、構成比や統計表中の構成比は、四捨五入前の減数値により算出しているため表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合もある。

(iii) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「0.0」…… 単位に満たないもの（例：0.04%→0.0%）

「-」…… 調査は行ったが、事実がないもの

「x」…… 個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

2 用語の解説（農林業経営体調査）

【農林業経営体】

1 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m ²
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m ²
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前1年間における 農業生産物の総販売額50万円 に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3 ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

- (4) 農作業の受託の事業

- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体	農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
家族経営体	1世帯（雇用者の有無は問わない。）で事業を行う者をいう。 なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。
組織経営体	世帯で事業を行わない者（家族経営体でない経営体）をいう。
農家以外の農業事業体（販売目的）	農業経営体のうち、調査期日現在で10a以上の経営耕地を有するか、あるいは経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上であり、かつ、農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とする組織経営体をいう。

2 組織形態別

法人化している（法人経営体）	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人を含む。）。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。

森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。

【農業経営体】

1 農業経営組織別

単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
準単一複合経営経営体	単一経営経営体以外で、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。
複合経営経営体	単一経営経営体以外で、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体をいう。

2 土地

経営耕地	<p>調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。</p> <p>経営耕地＝所有地(田、畑、樹園地)－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地</p>
------	--

経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはせず耕作放棄地とした。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。
 なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。
 なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいでいる土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

稲を作った田

食用又は飼料用の稲を作った田をいう。

食用

稲を作った田のうち、食用（主食用米、加工用米及び米粉用米）の稲を作った田をいう。

飼料用

稲を作った田のうち、飼料用（ホールクロップサイレージ（WCS）用稲、飼料用米、飼料用の青刈り稲など）の稲を作った田をいう。
 なお、飼料用以外の青刈り稲は稲以外の作物に含めた。

二毛作した田

食用又は飼料用の稲を作った田のうち、二毛作（裏作）をした田をいう

稲以外の作物だけを作った田

。稲以外の作物だけを作った田をいう。
なお、飼料用以外の青刈り稲等、食用と飼料用以外の用途で稲を作った田はここに含めた。

何も作らなかった田

災害や労働力不足、転作などの理由で、過去1年間全く作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある田をいう。
なお、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。
なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

普通作物を作った畑

畑のうち、飼料用作物だけを作った畑、牧草専用地及び何も作らなかった畑を除く全てのもので、通常、草本性作物又は苗木等を栽培することを常態とするものをいう。

飼料用作物だけを作った畑

飼料用作物や牧草のみを栽培した畑をいう。
なお、牧草と輪作している畑はここに含め、牧草だけを継続して作った畑は「牧草専用地」とした。

牧草専用地

牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。
(1) 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていればここに含めた。
(2) 草地造成により造成した牧草地はここに含めた(この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。)
ただし、共有又は公有の造成草地で割地されていないものは除いた。

何も作らなかった畑

災害や労働力不足などの理由で、過去1年間全く作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある畑をいう。
なお、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。

樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地をい

う。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。

所有耕地

所有耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－耕作放棄地

借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

貸付耕地

他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。

耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいう。

耕地以外で採草地・放牧地として利用した土地

保有又は借り入れている山林、原野、耕作放棄地等で、過去1年間に飼料用や肥料用に採草したり、放牧又はけい牧地として利用した土地のことをいう。

3 販売目的の作物

販売目的の作物

販売を目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。

また、販売目的で作付け（栽培）したものを、たまたまその一部を自給向けにした場合は含めた。

作付面積

は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。

栽培面積

一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物を栽培した面積をいう。

4 販売目的の家畜

乳用牛

現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む。）及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。

なお、肉用として肥育している未経産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（1週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含

	めた。
肉用牛	<p>肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。</p> <p>乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。</p>
和牛と乳用種の交雑種	<p>乳用種のめすに肉用種のおすを交配し生産された、いわゆるF1牛をいう。</p> <p>なお、F1牛のめすに肉用種のおすを交配し生産されたF1クロス牛も含む。</p>
豚	<p>自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。</p>
採卵鶏	<p>卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。</p> <p>種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。</p> <p>なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。</p>
ブロイラー	<p>当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。</p> <p>肉用種、卵用種は問わない。</p>

5 農産物販売金額

農産物販売金額	<p>肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。</p>
---------	--

6 農業労働力

経営者・役員等	<p>その農業経営に責任を持つ者をいい、農産物の生産又は委託を受けて行う農作業の時期の決定や、作物及び家畜の出荷（販売）時期の決定といった、日常の農業経営における管理運営の中心となっている者をいう。</p> <p>会社等における経営の責任者や役員、集落営農や協業経営の場合は構成員等をいうが、農業経営に対する出資のみを行っていて、実際の仕事に従事していない者は含まない。</p>
---------	---

雇用者	農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。
常雇い	主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもかまわない。）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）のことをいう。
臨時雇い	<p>日雇い、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。</p> <p>なお、農作業を委託した場合の労働は含まない。</p> <p>また、主に農業経営以外の仕事のために雇っている人が農繁期などに農業経営のための農作業に従事した場合や、7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。</p>

7 農作業の受託

農作業の受託	自分の持っている機械（借入れを含む。）を使って他者の農作業を個人的に請け負ったものと、複数の農家の組織活動として請け負ったものの両方を含む。
水稲作作業の受託	<p>全作業受託とは、同一の世帯又は組織から水稲作の育苗から乾燥・調製までの全作業を受託したことをいい、経営を委託されたものは含まない。</p> <p>部分作業受託とは、水稲作の育苗、耕起・代かき、田植、防除、稲刈り・脱穀、乾燥・調製のうち、1種類以上の作業について受託したことをいう。</p>
さとうきび作作業の受託	<p>全作業受託とは、同一の世帯又は組織からさとうきび作の耕起・整地から収穫までの全作業を受託したことをいい、経営を委託されたものは含まない。</p> <p>部分作業受託とは、さとうきび作の耕起・整地、植付け、中耕・培土、防除及び収穫のうち、1種類以上の作業について受託したことをいう。</p>

8 農業用機械

所有台数

機械の購入者ではなく、実際に機械を管理している者をその機械を所有している者とみなした。

また、数戸で共有している機械で、現在、調査客体が保管・管理している機械も含めた。

9 農業経営の取組

農業生産関連事業

「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

農産物の加工

販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工していることをいう。

消費者に直接販売

自ら生産した農産物やその加工品を直接消費者に販売している（インターネット販売を含む。）場合や、消費者と販売契約して直送しているものをいう。

貸農園・体験農園等

所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。

なお、自己所有耕地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。

観光農園

農業を営む者が、観光客等に、ほ場において、自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験させ又は観賞させ代金を得ている事業をいう。

農家民宿

農業を営む者が、旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づき都道府県知事等の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。

農家レストラン

農業を営む者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。

海外への輸出

農業を営む者が、農産物を輸出しているものをいう。

農業生産関連事

農業生産に関連した事業における諸経費を差し引く前の売上合計金額

業収入	<p>(消費税を含む。)をいう。</p> <p>なお、消費者に直接販売した売上高は含まない。</p>
環境保全型農業	<p>地域の慣行（地域で従来から行われている方法をいう。以下同じ。）に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土作りを行うなど、環境に配慮した農業をいう。</p>
化学肥料の低減	<p>化学肥料を使用しない、又は地域の慣行と比較して、化学肥料の投入量や回数の低減に取り組んだ場合をいう。</p>
農薬の低減	<p>農薬を使用しない、又は地域の慣行と比較して、農薬の投入量や回数の低減に取り組んだ場合をいう。</p>
堆肥による土作り	<p>堆肥を耕地に還元して土作りを行った場合をいう。</p>
農業以外の業種からの資本金・出資金の提供を受けている	<p>農事組合法人又は会社法人の農業経営体が、農業以外の業種から資本金や出資金の提供を受けている場合をいう。</p> <p>なお、資本金・出資金の提供を外部から受けている場合を含むが、例えば、建設会社が自ら農業経営（農作業の受託のみの場合を含む。）を行い、建設業と農業経営を併せて行っている場合は含まない。</p>
建設業または運輸業	<p>日本標準産業分類の大分類に示す「D－建設業」又は「H－運輸業、郵便業」に該当する業種（例えば、土木関係の会社、鉄道会社、運送会社、宅配業者等）をいう。</p>
飲食料品関連の製造業・サービス業	<p>日本標準産業分類の大分類に示す「E－製造業」のうち、中分類「09－食料品製造業」（例えば、食品加工会社など）及び中分類「10－飲料・たばこ・飼料製造業」（小分類106 飼料・有機質肥料製造業を除く。）並びに「M－宿泊業、飲食サービス業」（例えば、旅館、ホテル、飲食店など）に該当する業種をいう。</p>
飲食料品関連の卸売・小売業	<p>日本標準産業分類の大分類に示す「I－卸売業、小売業」のうち、中分類「50－各種商品卸売業」、「52－飲食料品卸売業」、「56－各種商品小売業」及び「58－飲食料品小売業」（例えば、総合商社、スーパー、コンビニエンスストア、八百屋、魚屋、酒屋など）に該当する業種をいう。</p>
飲食料品関連以外の製造業	<p>飲食料品関連の製造業に該当しない製造業に該当する業種をいう。</p>

飲食料品関連
以外の卸売・
小売業

飲食料品関連の卸売業及び小売業に該当しない卸売業及び小売業に該当する業種をいう。

医療・福祉・
教育関連

日本標準産業分類の大分類に示す「Oー教育、学習支援業」（例えば、学校、学習塾、図書館、美術館など）及び「Pー医療、福祉」（例えば、病院、整体、鍼灸院、老人ホーム、介護施設、障害者支援施設など）に該当する業種をいう。

その他

廃棄物処理業、不動産業、旅行業、建物サービス業及び労働者派遣業など、上述の「建設業または運輸業」から「医療・福祉・教育関連」までの業種以外に該当する全ての業種をいう。

【販売農家】

1 主副業別

主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

準主業農家

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

副業的農家

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。

2 専兼業別

専業農家

世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は自営農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

第2種兼業農家 農業所得を従とする兼業農家をいう。

生産年齢人口 15～64歳の者の人口をいう。

3 農業労働力

農業後継者 15歳以上の者で、次の代でその家の農業経営を継承する者をいう（予定者を含む。）。

経営方針の決定
参画者（経営者
を除く。） 経営者以外で、調査期日前1年間に自営農業に関する次のいずれかの決定に参画した世帯員をいう。

- (1) 生産品目や飼養する畜種の選定・規模
- (2) 出荷先
- (3) 資金調達
- (4) 機械・施設などへの投資
- (5) 農地借入
- (6) 農作業受託（請負）
- (7) 雇用及びその管理

世帯員 原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためよそに住んでいる子弟は除く。
また、住み込みの雇人も除く。

農業従事者 15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

農業専従者 農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち、調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

農業就業人口 農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口をいう。

基幹的農業従事者 農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

（参考）世帯員の就業状態区分

区分			仕事への従事状況				
			自営農業 のみに従事	自営農業とその他の仕事 の両方に従事		その他の仕事 のみに従事	仕事に 従事しない
				自営農業 従事日数が多い	その他の仕事への 従事日数が多い		
ふだんの 状況	仕事 が主	主に自営農業	基幹的農業従事者		農業従事者		
		主に他に勤務	農業就業人口				
		主に農業以外の自営業					
		主に家事・育児					
		主に学生					
		その他					

【林業経営体】

1 保有山林の状況

所有山林	<p>実際に所有している山林をいう。</p> <p>なお、登記は済んでいないものの、実際に相続している山林や購入した山林を含む。</p> <p>また、共有林などのうち、割り替えされない割地（半永久的に利用できる区域）があれば、それも含めた。</p>
貸付山林	<p>所有山林のうち、山林として使用するため他者が地上権の設定をした山林、他者に貸し付けている土地又は分収（土地所有者と造林者が異なり、両方で収益を分配するもの）させている山林をいう。</p>
借入山林	<p>単独で山林として使用するため地上権を設定した他人の山林、他者から借りている山林又は分収している山林をいう。</p> <p>また、共有林などのうち、割り替えされる割地があれば、それも含めた。</p>
保有山林	<p>保有山林＝所有山林－貸付山林＋借入山林</p>
他に作業・管理を 任せている山林	<p>保有山林のうち、一定の期間、一連の林業作業（下刈り、除伐、間伐、主伐等）とその管理を一括して他者に任せている山林をいう。</p> <p>ただし、作業ごとに委託した（請け負わせた）場合は含まない。</p>
他から作業・管理 を任されている	<p>保有山林以外で、一定の期間、一連の林業作業（下刈り、除伐、間伐、主伐等）とその管理を一括して任されている山林をいう。</p>

山林

ただし、作業ごとに受託した（請け負った）場合は含まない。

2 林産物の販売

林産物の販売を行った

過去1年間において、保有山林から生産・採取された林産物（立木を購入して生産した素材、栽培きのご類、林業用苗木などを除く。）を販売し、又は自ら営む製材業などに仕向けた場合をいう。

用材

樹種を問わず、製材用丸太、パルプ用材、合板用材、電柱用材、土木用材、坑木、まくら木、農用等に使われる木材をいう。

立木で

立木のまま販売したものをいう。

素材で

立木を伐倒し、所定の長さに切断した丸太あるいは、切断した後で運搬を容易にするために四面をとった丸太（そま角）にして販売したものをいう。

ほだ木用原木

保有山林からの林木を、しいたけ、なめこなどを生産するほだ木用の原木として販売したものをいう。

特用林産物

保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除く林産物をいう。

主な特用林産物は、薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、天然性のきのこやたけのこなどである。

3 林業労働力

経営者（林業経営に従事した世帯員を含む。）

経営者（林業経営に責任を持つ者）、役員、山林の共同所有者及び世帯員のうち、実際の林業経営に従事した者をいう。

雇用者

林業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。

常雇い

主として林業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもかまわない。）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）のことをいう。

臨時雇い

日雇い、季節雇いなど林業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。

なお、林業作業を委託した場合の労働は含まない。

また、主に林業経営以外の仕事のために雇っている人が林業経営のための林業作業に従事した場合や、7か月以上の契約で雇った人がそれ未満でやめた場合を含む。

4 林業作業

植林

山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地に苗木の植付け、種子のまき付け、挿し木などをすることをいう。

下刈りなど

林木の健全な育成のために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起こしなどの植林から間伐までの保育作業をいう。

なお、作業を年2回以上同一区画で行った場合あるいは同一区画で別々の作業を行った場合の面積は、実面積とした。

間伐

林木を健全に成長させるため、立木密度を調整し、劣勢木、不用木など林木の一部を伐採することをいう。

このうち、間伐材を林外に運搬し他に利用した場合は利用間伐、間伐材を林内に放置したままにした場合は切捨間伐とした。

主伐

一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために伐採（被害木の伐採は含まない。）することをいう。

なお、主伐には、一度に全面積伐採する皆伐と、区画内の立木を何回かに分けて抜き切りする択伐があるが、択伐の場合であっても、面積は、伐採した全体の区画とした。

林業作業の受託

他者の林業作業（立木買いによる素材生産を含む。）を請け負うことをいう。

5 素材生産

素材生産量

素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。

丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m³）の単位で表示する。

立木買いによる
素材生産

なお、立木買いによる素材生産量を含む。

立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。

【総農家・林家等】

1 総農家

農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

土地持ち非農家

農家以外で耕地及び耕作放棄地を合計で5a以上所有している世帯をいう。

農業生産を行う
組織経営に参加・
従事

集落営農などの農業生産を行う組織経営体（農業サービスを行う組織経営体を除く。）に参加し、かつ、組織の活動に従事していることをいう。

農業経営体である
農業生産法人

農業経営体のうち、農業生産法人に該当する経営体をいう。
なお、平成28年4月1日からの改正法の施行に伴い、農地法（昭和27年法律第229号）第2条第3項に規定する農業経営を行うために農地を取得できる法人の呼称は、「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に変更された。

農業生産等を行
う組織経営体

農業経営体のうち、調査期日現在で10a以上の経営耕地を有するか、あるいは経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上（旧農家以外の農業事業体の定義に該当する。）であった組織経営体をいう。

農業生産等を行う組織経営体は、経営目的により次の3区分とした。

(1) 販売目的

農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするものをいう。会社等が内部の加工場に原料を供給することを目的とするものも含める。

なお、この場合、加工そのものは農業とはしない。

(2) 牧草地経営

牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営むことを目的とする預託牧場及び農家等が共同して牧草を栽培し、共同で採草・放牧に利用することを目的とする共同利用採草・放牧場をいう。また、集落営農、農事組合法人等が同様の目的で採草する場合も含める。

(3) その他

販売目的及び牧草地経営以外のもので、試験研究等を目的とするもの（会社等の実験農場も含む。）をいう。

農作業受託のみ
を行う経営体

農業経営体のうち、農家等から委託を受けて農作業を行う経営体をいう。具体的には、農作業の受託（構成員からの員内受託を含む。）を行っている農業生産組織、農協等が農作業の受託を行うために運営している育苗センター、ライスセンター、選果・選別場等であって、調査期日現在で10a以上の経営耕地を有さず、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円未満の経営体をいう。

林業作業受託を
行う経営体

林業経営体のうち、委託を受けて育林又は素材生産を行う経営体又は立木を購入して素材生産を行う経営体をいう。具体的には、調査期日前1年間に委託を受けて育林を行ったもの及び委託を受けて又は立木を購入して素材生産を行うものであって調査期日前1年間における素材生産量が200m³以上のものをいう。

2 林家

林家

調査期日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

I - 1 調査結果の概要

(経営体調査)

2015年農林業センサスの要旨

1 農林業経営体

- ・ 平成27年の農林業経営体数は17,428経営体で、前回調査の平成22年の20,600経営体に比べ、3,172経営体（15.4%）が減少した。
- ・ 農業経営体が17,020経営体で全体の97.7%を占めており、平成17年に比べ12,314経営体（38.4%）が減少した。

2 農業経営体

(i) 経営耕地面積規模別農業経営体数

- ・ 経営耕地面積規模別農業経営体数をみると、5.0ha以上の農業経営体が増加しているが、その他の経営体は減少しており、経営耕地の集約化がみられる。

(ii) 農産物販売規模別農業経営体数

- ・ 販売金額1500～3000万円層は増加したが、その他の層の経営体は減少した。

(iii) 農業経営体組織別経営体数

- ・ 単一経営は12,222経営体で全体の76.4%を占めている。このうち、稲作、露地野菜、施設野菜、果樹類で単一経営の89.6%を占めている。

(iv) 耕地種類別農業経営耕地面積

- ・ 経営耕地面積は44,308haで前回に比べ5.9%減少した。

3 販売農家

- ・ 主副業別にみると、主業農家及び準主業農家の全体に占める割合は前回に比べそれぞれ減少した。
- ・ 専兼業別にみると、専業農家の全体に占める割合は前回に比べ増加した。
- ・ 農業就業人口は 26,244 人で、前回に比べ 7,583 人減少した。

4 林業経営体

- ・ 保有山林面積規模別の構成割合で見ると、3～10ha 層で全体の 74.6%を占めている。

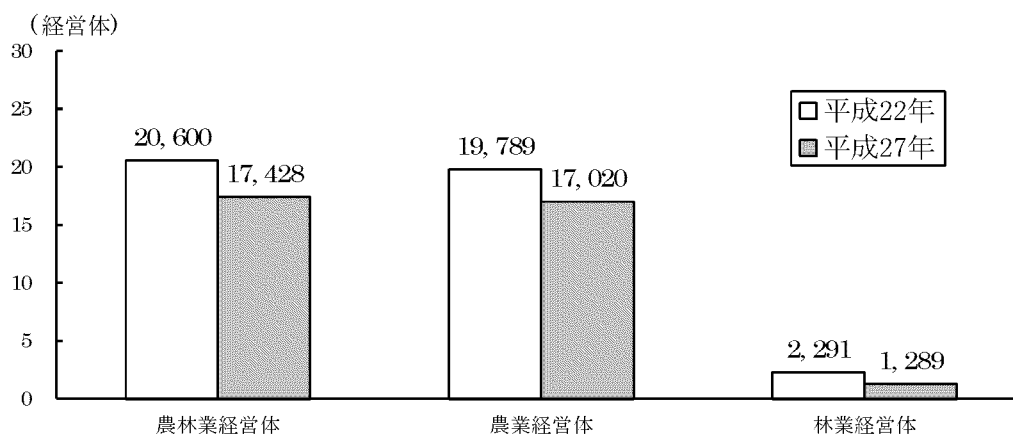
5 耕作放棄地面積

- ・ 耕作放棄地面積は 5,069ha と前回に比べ 6.1%増加した。

1 農林業経営体

平成27年2月1日現在農林業経営体数は17,428経営体となっている。
 このうち、農業経営体数は17,020経営体で前回に比べ14.0%減少した。
 林業経営体は1,289経営体で前回に比べ43.7%減少した。

図1 農林業経営体の推移

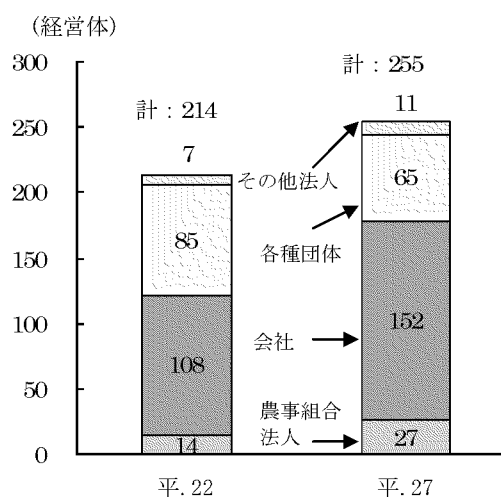


2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

農業経営体のうち、法人化している経営体は255経営体で、前回に比べ41経営体増加した。
 このうち、会社が152経営体(全体に占める割合50.5%)、各種団体が65経営体(同39.7%)となっている。

図2 組織形態別経営体の推移

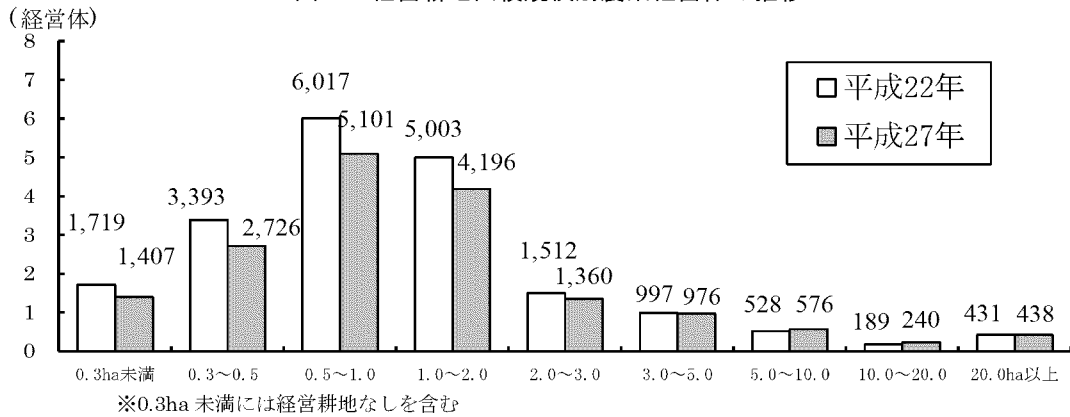


(2) 経営耕地面積規模別経営体数

農業経営体を経営耕地面積規模別に見ると0.3ha未満層は1,407経営体(全体に占める割合8.3%)で18.2%、0.3~0.5ha層は2,726経営体(同16.0%)で前回に比べ19.7%、0.5ha~1.0ha層は5,101経営体(同30.0%)で前回に比べ15.2%、1.0ha~2.0ha層は4,196経営体(同24.7%)で前回に比べ16.1%、2.0ha~3.0ha層は1,360経営体(同8.0%)で前回に比べ10.1%、3.0ha~5.0ha層は976経営体(同5.7%)で前回に比べ2.1%それぞれ減少した。

一方、5.0ha~10.0ha層は576経営体(同3.4%)で9.1%、10.0ha~20.0ha層は240経営体(同1.4%)で27.0%、20.0ha以上は438経営体(同2.6%)で1.6%前回に比べそれぞれ増加した。

図3 経営耕地面積規模別農業経営体の推移

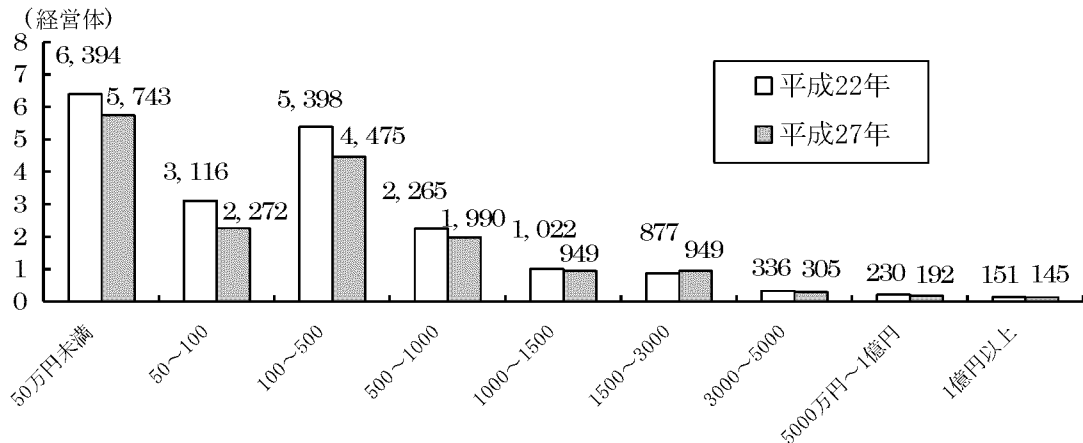


(3) 農産物販売金額規模別経営体数

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、50万円未満層は5,743経営体(全体に占める割合33.7%)で前回に比べ10.2%、50~100万円層は2,272経営体(同13.3%)で前回に比べ27.1%、100~500万円層は4,475経営体(同26.3%)で前回に比べ17.1%、500~1,000万円層は1,990経営体(同11.7%)で前回に比べ12.1%、1,000~1,500万円層は949経営体(同5.6%)で前回に比べ7.1%、3,000~5,000万円層は305経営体(同1.8%)で前回に比べ9.2%、5,000~1億円層は192経営体(同1.1%)で前回に比べ16.5%、1億円以上層は145経営体(同0.9%)で前回に比べ4.0%それぞれ減少した。

一方、1,500~3,000万円層は949経営体(同5.6%)で前回に比べ8.2%増加した。

図4 農産物販売金額規模別経営体数



(4) 農業経営組織別経営体数

農業経営体を農業経営体組織別に見ると、販売のあった経営体のうち単一経営(主位部門の農産物販売金額が80%以上の経営体)が12,222経営体で、複合経営が3,766経営体となっている。

このうち単一経営では、稲作が5,353経営体(単一経営に占める割合は43.8%)、工芸農作物が362経営体(同3.0%)、露地野菜が2,046経営体(同16.7%)、施設野菜が1,673経営体(同13.7%)、果樹類が1,882経営体(同15.4%)となっている。

表1 農業経営組織別経営体数

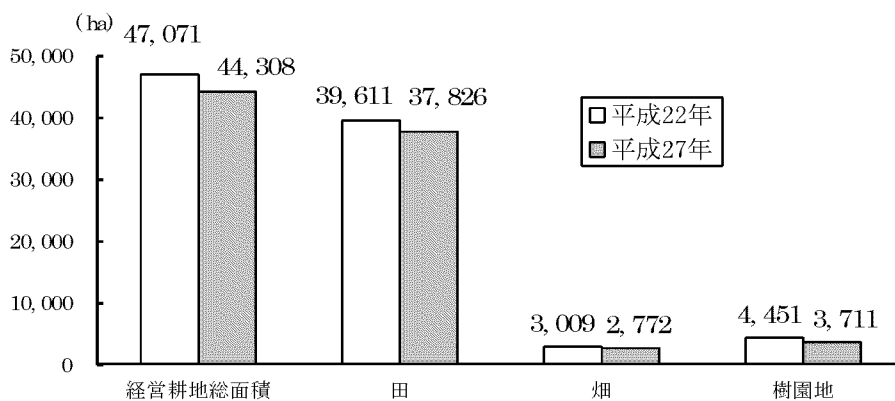
区分	販売のあった経営体	単一経営(主位部門が80%以上の経営体)							
		計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類 ・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
平成27年	15,987	12,222	5,353	7	46	362	2,046	1,673	1,882
単一経営に 占める割合(%)	—	100.0	43.8	0.1	0.4	3.0	16.7	13.7	15.4

区分	単一経営(主位部門が80%以上の経営体)							複合経営
	花き・花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他の 畜産	
平成27年	235	28	42	430	40	90	6	3,765
単一経営に 占める割合(%)	1.9	0.2	0.3	3.5	0.3	0.7	0.0	—

(5) 耕地種類別経営耕地面積

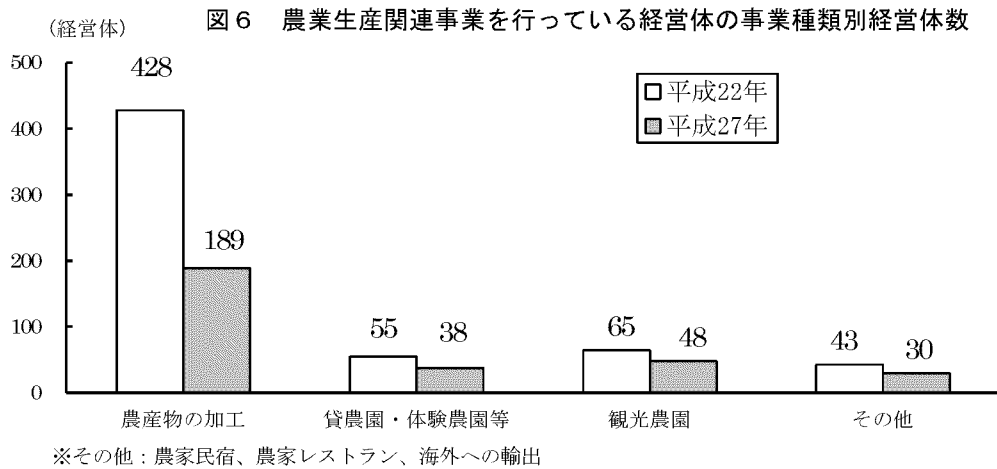
農業経営体の経営耕地総面積は44,308haで前回に比べ5.9%減少した。耕地種類別にみると、田が37,826ha(全体に占める割合は85.4%)で、前回に比べ4.5%、畑が2,772haで前回に比べ7.9%、樹園地は3,711haで前回に比べ16.6%それぞれ減少した。

図5 耕地種類別経営耕地面積



(6) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数をみると、農産物の加工を行っている経営体は189で前回に比べ55.8%、貸農園・体験農園等は38経営体で前回に比べ30.9%、観光農園が48経営体で前回に比べ26.2%それぞれ増加した。



(7) 借入耕地のある経営体と借入耕地面積

借入耕地面積の構成比は、田が95.3%となっている。

表2 借入耕地のある経営体と借入耕地面積

(単位:経営体、ha)

区分	計		田		畑(樹園地を除く)		樹園地	
	実経営体数	面積	実経営体数	面積	実経営体数	面積	実経営体数	面積
実数	7,001	2,740,983	5,919	2,611,539	1,190	80,984	855	48,460
構成比	-	100.0	-	95.3	-	3.0	-	1.8

(8) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積

貸付耕地面積の構成比は、田が89.6%となっている。

表3 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積

(単位:経営体、ha)

区分	計		田		畑(樹園地を除く)		樹園地	
	実経営体数	面積	実経営体数	面積	実経営体数	面積	実経営体数	面積
実数	6,095	503,101	5,101	450,690	1,003	35,412	386	16,999
構成比	-	100.0	-	89.6	-	7.0	-	3.4

(9) 販売目的で作付(栽培)した作物

作物の作付(栽培)面積の構成比は、稲41.8%、麦類34.1%、豆類14.1%及び野菜類7.0%となっている。

表4 販売目的で作付(栽培)した作物の作付(栽培)面積

(単位:ha、%)

区分	作付(栽培)面積	類別作付(栽培)面積										
		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工業農作物	野菜類	花き・花木	果樹類	その他の作物	
実数	61,186	23,962	19,418	78	111	8,438	1,014	4,430	201	2,760	772	
構成比	100.0	39.2	31.7	0.1	0.2	13.8	1.7	7.2	0.3	4.5	1.3	

※陸稲を除く

(10) 2歳以上の乳用牛の飼養頭数規模別経営体数

乳用牛の飼養頭数は、飼養頭数100頭以上の経営体が全体の31.3%を占めている。

表5 2歳以上の乳用牛の飼養頭数規模別経営体数

(単位:頭、%)

区分		計		1~4頭		5~9頭		10~19頭	
		経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数
実数	平成27年	63	2,381	3	8	5	37	17	260
構成比		100.0	100.0	4.8	0.3	7.9	1.6	27.0	10.9

区分		20~29頭		30~49頭		50~99頭		100頭以上	
		経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数
実数	平成27年	15	366	10	362	9	603	4	745
構成比		23.8	15.4	15.9	15.2	14.3	25.3	6.3	31.3

(11) 肉用種の肥育中の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数

肉用牛の飼養頭数は、飼養頭数100頭以上の経営体が全体の87.6%を占めている。

表6 肉用種の肥育中の牛の飼養頭数規模別経営体数

(単位:頭、%)

区分		計		1~4頭		5~9頭		10~19頭	
		経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数
実数	平成27年	239	37,296	20	38	15	90	14	171
構成比		100.0	100.0	8.4	0.1	6.3	0.2	5.9	0.5

区分		20~29頭		30~49頭		50~99頭		100頭以上	
		経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数
実数	平成27年	5	119	26	990	45	3,224	114	32,664
構成比		2.1	0.3	10.9	2.7	18.8	8.6	47.7	87.6

(12) 肥育中の豚の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数

豚の飼養頭数は、飼養頭数1,000頭以上の経営体が全体の86.3%を占めている。

表7 肥育中の豚の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数

(単位:頭、%)

区分		計		1~29頭		30~99頭		100~299頭	
		経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数
実数	平成27年	44	68,149	3	28	2	120	7	1,184
構成比		100.0	100.0	6.8	0.0	4.5	0.2	15.9	1.7

区分		300~499頭		500~999頭		1000頭以上	
		経営体	頭数	経営体	頭数	経営体	頭数
実数	平成27年	3	1,150	10	6,877	19	58,790
構成比		6.8	1.7	22.7	10.1	43.2	86.3

(13) 採卵鶏を販売目的で飼養している経営体数と飼養羽数

採卵鶏の飼養羽数は、飼養羽数 10,000羽以上の経営体が全体の 87.0%を占めている。

表8 採卵鶏を販売目的で飼養している経営体数と飼養羽数

(単位:羽、%)

区分		計		1~299羽		300~999羽		1,000~2,999羽	
		経営体	羽数	経営体	羽数	経営体	羽数	経営体	羽数
実数	平成27年	46	572,282	7	746	5	2,560	7	11,006
構成比		100.0	100.0	15.2	0.1	10.9	0.4	15.2	1.9

区分		3,000~4,999羽		5,000~9,999羽		10,000羽以上	
		経営体	羽数	経営体	羽数	経営体	羽数
実数	平成27年	7	25,100	5	35,000	15	497,870
構成比		15.2	4.4	10.9	6.1	32.6	87.0

(14) ブロイラーを出荷した経営体数と出荷羽数

ブロイラーの出荷羽数は、出荷羽数 10,000羽以上の経営体が全体の 91.0%を占めている。

表9 ブロイラーを出荷した経営体数と出荷羽数

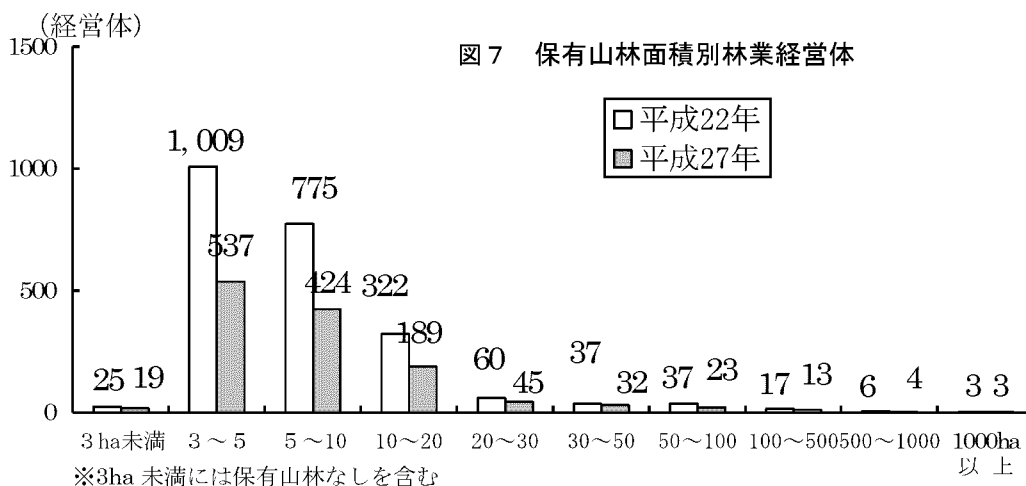
(単位:羽、%)

区分		計		1~4,999羽		5,000~9,999羽		10,000~29,999羽	
		経営体	羽数	経営体	羽数	経営体	羽数	経営体	羽数
実数	平成27年	67	13,722,156	1	2	0	0	3	33,520
構成比		100.0	100.0	1.5	0.0	-	-	4.5	0.2

区分		30,000~49,999羽		50,000~99,999羽		100,000羽以上	
		経営体	羽数	経営体	羽数	経営体	羽数
実数	平成27年	5	206,000	13	1,001,254	45	12,481,380
構成比		7.5	1.5	19.4	7.3	67.2	91.0

3 林業経営体 (1) 保有山林面積規模別経営体数

林業経営体を保有山林面積規模別の構成割合で見ると、3~5ha層は 537 経営体、(全体に占める割合は 41.7%)、5~10ha層は 424 経営体(同 32.9%)と全体の 74.6%を占めた。



I - 2 調査結果の概要

(総農家・販売農家調査)

[総農家・販売農家]

1 農家数

第1表 総農家数

(単位：戸、%)

区分	実数	前回対比		全国対前回増減率
		増減数	増減率	
昭和25	81,725	-	-	-
30	80,044	△ 1,681	△ 2.1	△ 2.2
35	79,135	△ 909	△ 1.1	0.2
40	74,948	△ 4,187	△ 5.3	△ 6.5
45	72,577	△ 2,371	△ 3.2	△ 5.7
50	67,684	△ 4,893	△ 6.7	△ 8.3
55	62,677	△ 5,007	△ 7.4	△ 5.9
60	57,678	△ 4,999	△ 8.0	△ 6.1
60 (組替集計値)	56,245	-	-	-
平成2	50,296	△ 5,949	△ 10.6	△ 9.3
7	44,862	△ 5,434	△ 10.8	△ 10.2
12	41,135	△ 3,727	△ 8.3	△ 9.4
17	37,999	△ 3,136	△ 7.6	△ 9.0
22	25,108	△ 12,891	△ 33.9	△ 11.2
27	22,033	△ 3,075	△ 12.2	△ 14.8

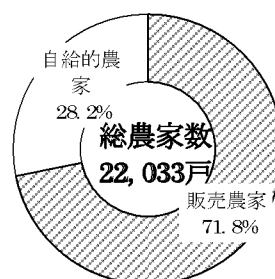
(注) 平成2年の前回対比は、昭和60年(組替集計値：農家定義の変更に伴うもの)と行ったものである

第2表 販売・自給的農家数

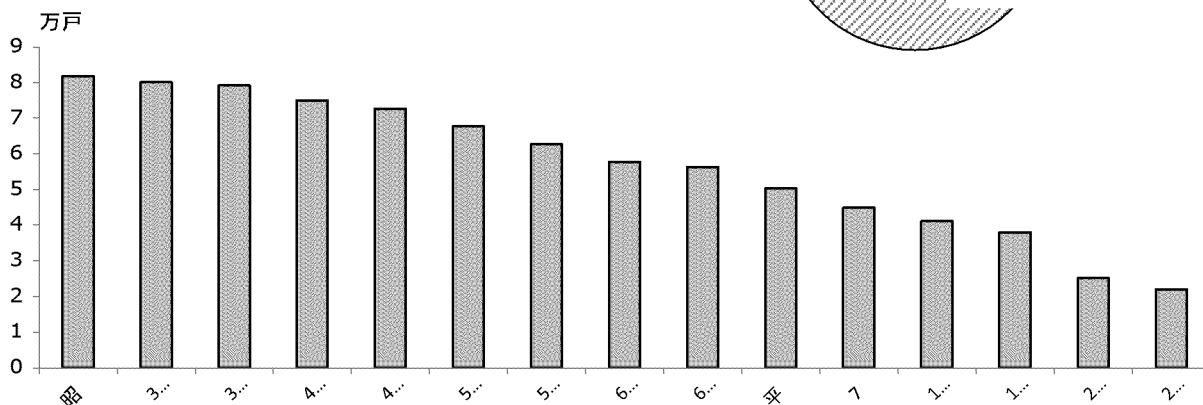
(単位：戸、%)

区分	実数			H27/H22 対比	構成比	
	平成17年	平成22年	平成27年	増減率	平成22年	平成27年
総数	37,999	25,108	22,033	△ 12.2	100.0	100.0
販売農家	31,244	18,480	15,819	△ 14.4	73.6	71.8
自給的農家	6,755	6,628	6,214	△ 6.2	26.4	28.2

第1図 販売・自給別農家数割合(平27)



第2図 総農家数の推移



第3表 主副業別経営体数（販売農家）

（単位：経営体、％）

区分	計	主業農家		準主業農家		副業的農家	
		65歳未満の 農業専業者 がいる		65歳未満の 農業専業者 がいる			
平成22年	18,480	6,076	5,307	4,441	1,661	7,963	
平成27年	15,819	4,825	4,322	3,327	1,312	7,667	
平27/平22 対比	実数	△ 2,661	△ 1,251	△ 985	△ 1,114	△ 349	△ 296
	率	△ 14.4	△ 20.6	△ 18.6	△ 25.1	△ 21.0	△ 3.7
構成比	平 22	100.0	32.9	28.7	24.0	9.0	43.1
	平 27	100.0	30.5	27.3	21.0	8.3	48.5

第4表 専兼業別経営体数（販売農家）

（単位：経営体、％）

区分	計	専業農家		第1種兼業 農家	第2種兼業 農家	
		男子生産年 齢人口のい る世帯				
平成22年	18,480	4,725	2,511	4,263	9,492	
平成27年	15,819	4,935	2,424	2,879	8,005	
平27/平22 対比	実数	△ 2,661	210	△ 87	△ 1,384	△ 1,487
	率	△ 14.4	4.4	△ 3.5	△ 32.5	△ 15.7
構成比	平 22	100.0	25.6	13.6	23.1	51.4
	平 27	100.0	31.2	15.3	18.2	50.6

第5表 経営耕地面積規模別主副業別経営体数（販売農家）

（単位：経営体、％）

区分	計	主業農家		準主業農家		副業的農家
		65歳未満の 農業専業者 がいる		65歳未満の 農業専業者 がいる		
計	15,819	4,825	4,322	3,327	1,312	7,667
構成比	100.0	30.5	27.3	21.0	8.3	48.5
所有耕地なし	168	108	105	26	18	34
構成比	100.0	64.3	62.5	15.5	10.7	20.2
1ha未満	8,431	1,599	1,354	1,683	535	5,149
構成比	100.0	19.0	16.1	20.0	6.3	61.1
1～3ha	5,521	1,893	1,707	1,403	604	2,225
構成比	100.0	34.3	30.9	25.4	10.9	40.3
3～10ha	1,509	1,063	1,000	199	141	247
構成比	100.0	70.4	66.3	13.2	9.3	16.4
10ha以上	190	162	156	16	14	12
構成比	100.0	85.3	82.1	8.4	7.4	6.3

第6表 農産物販売金額規模別主副業別経営体数(販売農家)

(単位：経営体、%)

区分	計	主業農家		準主業農家		副業的農家
		65歳未満の農業専業者がい	65歳未満の農業専業者がい	65歳未満の農業専業者がい	65歳未満の農業専業者がい	
計	15,819	4,825	4,322	3,327	1,312	7,667
構成比	100.0	30.5	27.3	21.0	8.3	48.5
販売なし	659	1	1	-	-	658
構成比	100.0	0.2	0.2	-	-	99.8
300万円未満	9,866	1,199	855	2,642	794	6,025
構成比	100.0	12.2	8.7	26.8	8.0	61.1
300～1000万円	3,285	1,947	1,807	545	388	793
構成比	100.0	59.3	55.0	16.6	11.8	24.1
1000万円～1億円	1,926	1,605	1,587	136	126	185
構成比	100.0	83.3	82.4	7.1	6.5	9.6
1～3億円	74	65	64	4	4	5
構成比	100.0	87.8	86.5	5.4	5.4	6.8
3～5億円	7	6	6	-	-	1
構成比	100.0	85.7	85.7	-	-	14.3
5億円以上	2	2	2	-	-	-
構成比	100.0	100.0	100.0	-	-	-

第7表 農産物販売金額1位の部門別経営体数(販売農家)

(単位：経営体、%)

区分		計	稲作	麦類	雑穀・いも豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類(施設含)
平成22年		17,791	7,474	30	106	677	2,772	2,707	2,739
平成27年		15,160	6,397	26	84	481	2,599	2,229	2,287
平27/平22 対比	実数	△ 2,631	△ 1,077	△ 4	△ 22	△ 196	△ 173	△ 478	△ 452
	率	△ 14.8	△ 14.4	△ 13.3	△ 20.8	△ 29.0	△ 6.2	△ 17.7	△ 16.5
構成比	平 22	100.0	42.0	0.2	0.6	3.8	15.6	15.2	15.4
	平 27	100.0	42.2	0.2	0.6	3.2	17.1	14.7	15.1

(単位：経営体、%)

区分		花き花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他の畜産	養蚕
平成22年		324	21	89	685	57	103	7	-
平成27年		289	40	54	558	30	81	-	5
平27/平22 対比	実数	△ 35	19	△ 35	△ 127	△ 27	△ 22	-	-
	率	△ 10.8	90.5	△ 39.3	△ 18.5	△ 47.4	△ 21.4	-	-
構成比	平 22	1.8	0.1	0.5	3.9	0.3	0.6	0.0	-
	平 27	1.9	0.3	0.4	3.7	0.2	0.5	-	0.0

第8表 投下労働日数規模別経営体数（販売農家）

区分	計	投下労働日数規模別								
	実数	0.25単位未満	0.25～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0単位以上	
合計	15,819	1,009	1,946	2,843	3,906	3,369	1,292	856	598	

(注) 1単位は225日（年間1,800時間）である。
販売農家のうち、過去1年間に農産物販売の実数のある経営体数である。
投下労働日数は、世帯員の自営農業実施日数、他出者の自家営業への従事日数、農業雇用、手間替え・ゆい・手伝いの従事日数を合計したものである。

第9表 販売目的で作付け（栽培）した作物の類別作付経営体数（販売農家）

区分	単一経営													
	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸 農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・ 花木	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他 の畜産
計	5,195	5	37	355	1,967	1,635	1,786	223	21	40	424	28	69	4

区分	準単一複										複合経営
	稲作 が主位	露地野菜 が主位	施設野菜 が主位	果樹類 が主位	花き・ 花木 が主位	酪農 が主位	肉用牛 が主位	養鶏 が主位	その他 の畜産	その他	
計	492	492	457	400	45	10	104	12	1	153	795

第10表 農業労働力保有状態別経営体数（販売農家）

区分	合計	農業専従者あり							専従者なし	
		計				男女の専 従者	男子のみ	女子のみ		
		65歳以上	65歳未満	60歳未満 の男子						
平成22年	18,480	11,321	6,970	4,351	4,400	7,087	3,091	1,143	7,159	
平成27年	15,819	9,758	4,106	5,652	3,293	5,984	2,886	888	6,061	
平27/平22 対比	実数	△ 2,661	△ 1,563	△ 2,864	1,301	△ 1,107	△ 1,103	△ 205	△ 255	△ 1,098
	率	△ 14.4	△ 13.8	△ 41.1	29.9	△ 25.2	△ 15.6	△ 6.6	△ 22.3	△ 15.3
構成比	平 22	100.0	61.3	37.7	23.5	23.8	38.3	16.7	6.2	38.7
	平 27	100.0	61.7	26.0	35.7	20.8	37.8	18.2	5.6	38.3

2 土地

第11表 経営耕地面積（総農家）

（単位：ha、％）

区分		総面積	1戸当たり面積
実数	昭和50	67,051	0.99
	55	64,701	1.03
	60	61,787	1.07
	60（組替）	61,688	1.10
	平成2	57,376	1.14
	7	53,232	1.19
	12	50,771	1.23
	17	48,127	1.27
	22	26,486	1.05
	27	24,971	1.13
平27/平22 対比	実数	△ 1,515	-
	率	△ 5.7	-

第12表 総農家、販売農家、自給的農家別経営耕地面積

（単位：ha）

区分	総農家	販売農家	自給的農家
平成22年	26,486	25,322	1,164
平成27年	24,971	23,907	1,064

第13表 田の利用形態別面積（販売農家）

（単位：経営体、ha、％）

区分		田のある経営体数	田の総面積	稲を作った田面積		過去1年間に稲以外の作物だけを作った面積	過去1年間に作付しなかった面積
					うち二毛作をした田面積		
実数	昭60	46,177	44,416	36,914	21,022	6,687	815
	平成2	41,576	43,119	33,287	20,368	8,452	1,379
	7	37,250	41,021	37,056	19,507	2,975	991
	12	33,753	39,811	29,778	14,273	7,801	2,233
	17	29,878	38,787	27,678	14,569	9,721	1,388
	22	16,548	18,174	13,055	4,711	4,021	1,098
	27	14,052	17,699	12,013	3,624	4,918	767
平27/平22 対比	実数	△ 2,496	△ 475	△ 1,042	△ 1,087	897	△ 331
	率	△ 15.1	△ 2.6	△ 8.0	△ 23.1	22.3	△ 30.1
構成比	昭60	-	100.0	83.1	47.3	15.1	1.8
	平成2	-	100.0	77.2	47.2	19.6	3.2
	7	-	100.0	90.3	47.6	7.3	2.4
	12	-	100.0	74.8	35.9	19.6	5.6
	17	-	100.0	71.4	37.6	25.1	3.6
	22	-	100.0	71.8	25.9	22.1	6.0
	27	-	100.0	67.9	20.5	27.8	4.3

第14表 販売農家、自給的農家、土地持ち非農家別耕作放棄地面積

(単位：ha)

区分	計	販売農家	自給的農家	土地持ち 非農家
平成22年	4,777	2,032	713	2,032
平成27年	5,069	2,069	711	2,289

第15表 畑の面積（販売農家）

(単位：経営体、ha、%)

区分		畑のある経営体数	畑の総面積
実数	平成2	25,873	3,729
	7	22,883	3,564
	12	19,068	3,365
	17	13,944	2,826
	22	8,458	2,791
	27	6,868	2,588
平27/平22 対比	実数	△ 1,590	△ 203
	率	△ 18.8	△ 7.3

第16表 樹園地の面積（販売農家）

(単位：経営体、ha、%)

区分		樹園地のある経営体数	樹園地総面積
実数	平成2	14,434	9,147
	7	11,625	7,468
	12	9,283	6,421
	17	7,157	5,275
	22	5,294	4,357
	27	4,156	3,620
平27/平22 対比	実数	△ 1,138	△ 737
	率	△ 21.5	△ 16.9

3 農業用機械

第17表 農業用機械台数（販売農家）

（単位：台、％）

区分		動力耕うん機・農用トラクター				合計
		歩行型	15馬力未満	15～30馬力	30馬力以上	
実数	昭和50	42,129	6,333	3,777	142	52,381
	55	36,692	7,504	13,892	345	58,433
	60	33,196	8,327	18,373	925	60,821
	60（組替）	32,899	8,304	18,366	924	60,493
	平成2	24,589	8,180	21,629	1,267	55,665
	7	18,671	7,553	22,646	2,466	51,336
	12	10,541	5,345	21,259	4,652	41,797
	17	-	5,222	20,021	6,001	31,244
	22	-	-	-	-	19,406
	27	-	-	-	-	16,211
平22/平17 対比	実数	-	-	-	-	△ 3,195
	率	-	-	-	-	△ 16.5
農家100戸 当りの台数	平成22	-	-	-	-	125
	27	-	-	-	-	132

（単位：台、％）

区分		動力田植機	コンバイン
実数	昭和50	14,892	6,423
	55	30,067	16,171
	60	32,433	20,533
	60（組替）	32,373	20,516
	平成2	31,928	22,618
	7	29,353	21,192
	12	24,879	19,542
	17	22,793	16,079
	22	12,417	9,762
	27	9,589	7,657
平27/平22 対比	実数	△ 2,828	△ 2,105
	率	△ 22.8	△ 21.6
農家100戸 当りの台数	平成22	101.8	96.6
	27	101.6	103.5

4 販売目的で作付(栽培)した作物

第18表 販売目的で作付(栽培)した作物の作付面積(販売農家)

(単位: ha、%)

区分		収穫面積計	作付面積					
			稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物
実数	平成22年	25,929	10,743	4,428	14	104	1,619	1,206
	平成27年	25,381	10,216	4,690	32	110	1,663	993
平27/平22 対比	実数	△ 548	△ 527	262	18	6	44	△ 213
	率	△ 2.1	△ 4.9	5.9	128.6	5.8	2.7	△ 17.7
構成比	平成22年	100.0	41.4	17.1	0.1	0.4	6.2	4.7
	平成27年	100.0	40.3	18.5	0.1	0.4	6.6	3.9

(注) 陸稲の作付面積を除く

(単位: ha、%)

区分		作付面積			
		野菜類	花き・花木	その他の 作物	果樹
実数	平成22年	4,146	210	81	3,378
	平成27年	4,186	192	601	2,694
平27/平22 対比	実数	40	△ 18	520	△ 684
	率	1.0	△ 8.6	642.0	△ 20.2
構成比	平成22年	16.0	0.8	0.3	13.0
	平成27年	16.5	0.8	2.4	10.6

第19表 施設園芸のある経営体数(販売農家)

(単位: 経営体、%)

区分		施設のある 実経営体数	施設面積規模別経営体数						
			1a未満	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50a以上
実数	平成22年	4,308	55	194	261	1,151	1,145	851	651
	平成27年	3,511	46	199	257	883	949	682	495
平27/平22 対比	実数	△ 797	△ 9	5	△ 4	△ 268	△ 196	△ 169	△ 156
	率	△ 18.5	△ 16.4	2.6	△ 1.5	△ 23.3	△ 17.1	△ 19.9	△ 24.0
構成比	平成22年	100.0	1.3	4.5	6.1	26.7	26.6	19.8	15.1
	平成27年	100.0	1.3	5.7	7.3	25.1	27.0	19.4	14.1

5 販売目的で飼養している家畜

第20表 販売目的で飼養している家畜の飼養経営体数と飼養頭羽数(販売農家)

(単位：経営体、頭、%)

区分		乳用牛		肉用牛		豚	
		経営体数	頭数	経営体数	頭数	経営体数	頭数
実数	平成22年	128	4,926	849	56,411	60	38,435
	平成27年	61	2,623	654	47,220	33	25,134
平27/平22 対比	実数	△ 67	△ 2,303	△ 195	△ 9,191	△ 27	△ 13,301
	率	△ 52.3	△ 46.8	△ 23.0	△ 16.3	△ 45.0	△ 34.6
1戸当 頭羽数	平成22年	-	38.5	-	66.4	-	640.6
	平成27年	-	43.0	-	72.2	-	761.6

(単位：経営体、百羽、%)

区分		採卵鶏		ブロイラー	
		経営体数	羽数	経営体数	羽数
実数	平成22年	34	2,002	78	121,049
	平成27年	28	1,198	61	111,144
平27/平22 対比	実数	△ 6	△ 804	△ 17	△ 9,905
	率	△ 17.6	△ 40.2	△ 21.8	△ 8.2
1戸当 頭羽数	平成22年	-	58.9	-	1,551.9
	平成27年	-	42.8	-	1,822.0

肉用牛・豚の飼養別頭数

(単位：頭数)

区分		肉用牛			
		子取り 用めす牛	肥育中の牛	売る予定の 子牛	計
実数	平成22年	9,484	36,788	4,968	51,240
	平成27年	8,361	32,026	4,027	44,414

(単位：頭数)

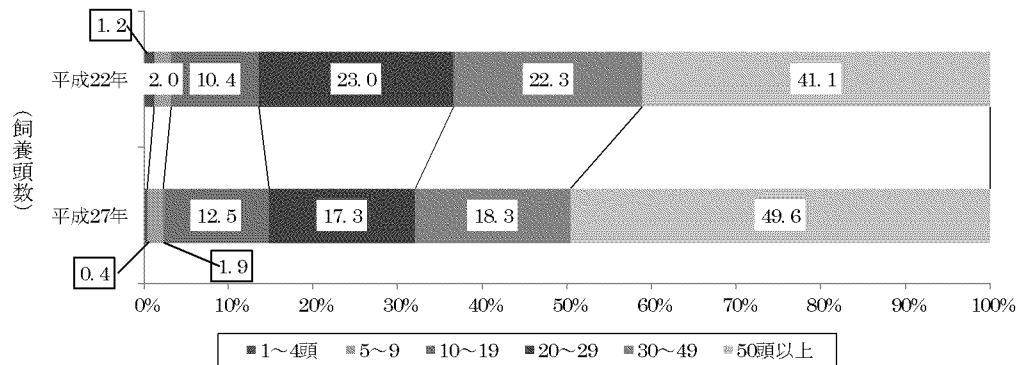
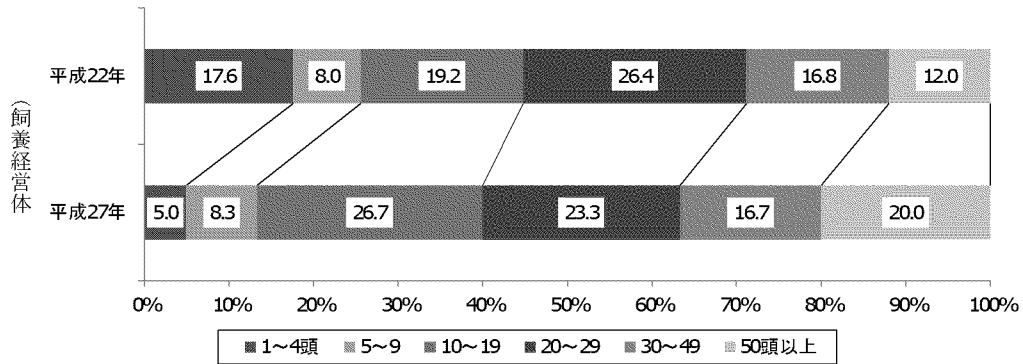
区分		豚		
		子取り用 めす豚	肥育中の豚	計
実数	平成22年	3,999	34,436	38,435
	平成27年	2,272	22,862	25,134

第21表 販売目的で飼養している2歳以上の乳用牛の飼養経営体数と飼養頭数(販売農家)

(単位：経営体、頭、%)

区分		計	飼養頭数規模別						
			1～4頭	5～9	10～19	20～29	30～49	50頭以上	
実数	平成22年	飼養経営体数	125	22	10	24	33	21	15
		飼養頭数	3,388	42	68	351	780	756	1,391
	平成27年	飼養経営体数	60	3	5	16	14	10	12
		飼養頭数	1,973	8	37	247	341	362	978
構成比	平成22年	飼養経営体数	100.0	17.6	8.0	19.2	26.4	16.8	12.0
		飼養頭数	100.0	1.2	2.0	10.4	23.0	22.3	41.1
	平成27年	飼養経営体数	100.0	5.0	8.3	26.7	23.3	16.7	20.0
		飼養頭数	100.0	0.4	1.9	12.5	17.3	18.3	49.6

第3図 販売目的で飼養している2歳以上の乳用牛の飼養経営体数と飼養頭数(販売農家)

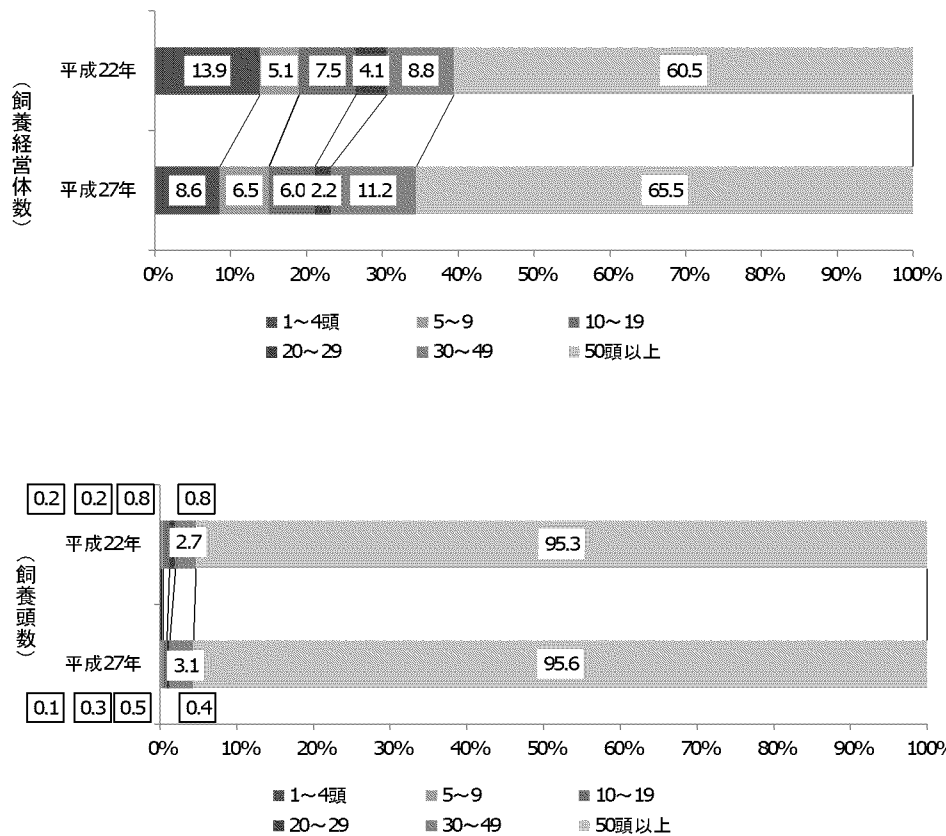


第22表 販売目的で飼養している肥育中の肉用牛の飼養経営体数と飼養頭数(販売農家)

(単位：経営体、頭、%)

区分		計	飼養頭数規模別						
			1～4頭	5～9	10～19	20～29	30～49	50頭以上	
実数	平成22年	飼養経営体数	294	41	15	22	12	26	178
		飼養頭数	36,788	78	89	307	282	984	35,048
	平成27年	飼養経営体数	232	20	15	14	5	26	152
		飼養頭数	32,026	38	90	171	119	990	30,618
構成比	平成22年	飼養経営体数	100.0	13.9	5.1	7.5	4.1	8.8	60.5
		飼養頭数	100.0	0.2	0.2	0.8	0.8	2.7	95.3
	平成27年	飼養経営体数	100.0	8.6	6.5	6.0	2.2	11.2	65.5
		飼養頭数	100.0	0.1	0.3	0.5	0.4	3.1	95.6

第4図 販売目的で飼養している肥育中の肉用牛の飼養経営体数と飼養頭数(販売農家)

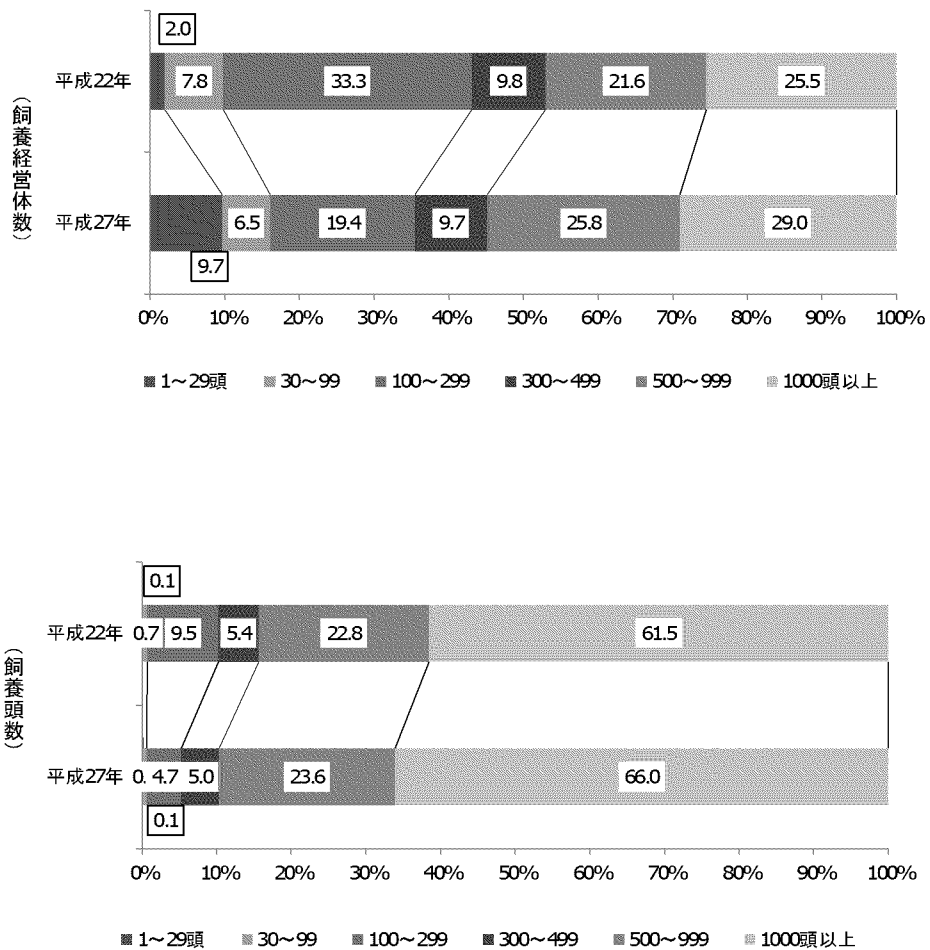


第23表 販売目的で飼養している肥育中の豚の飼養経営体数と飼養頭数(販売農家)

(単位：経営体、頭、%)

区分		計	飼養頭数規模別						
			1～29頭	30～99	100～299	300～499	500～999	1000頭以上	
実数	平成22年	飼養経営体数	51	1	4	17	5	11	13
		飼養頭数	34,436	18	245	3,263	1,870	7,860	21,180
	平成27年	飼養経営体数	31	3	2	6	3	8	9
		飼養頭数	22,862	28	120	1,064	1,150	5,400	15,100
構成比	平成22年	飼養経営体数	100.0	2.0	7.8	33.3	9.8	21.6	25.5
		飼養頭数	100.0	0.1	0.7	9.5	5.4	22.8	61.5
	平成27年	飼養経営体数	100.0	9.7	6.5	19.4	9.7	25.8	29.0
		飼養頭数	100.0	0.1	0.5	4.7	5.0	23.6	66.0

第5図 販売目的で飼養している肥育中の豚の飼養経営体数と飼養頭数(販売農家)

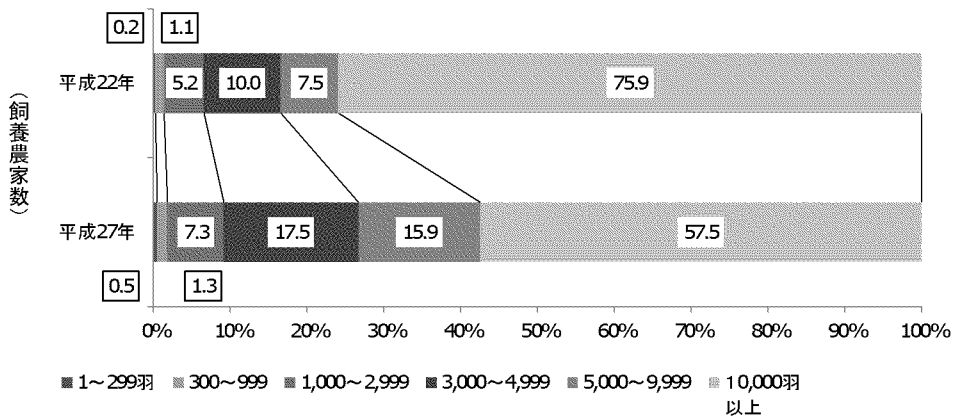
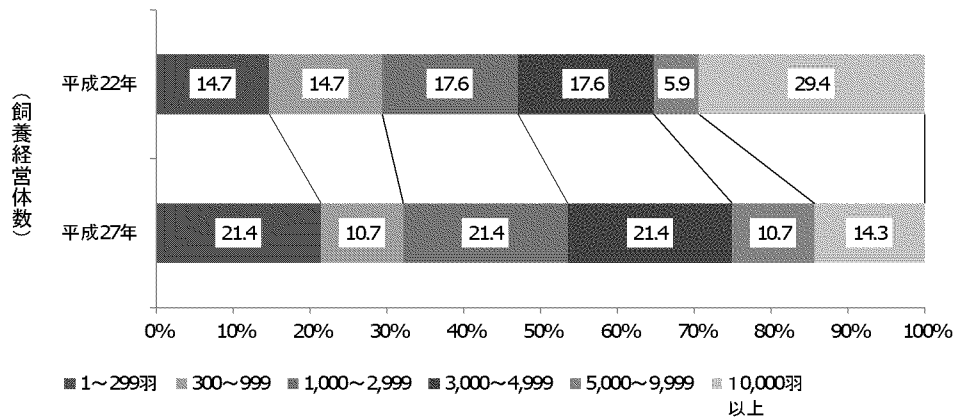


第24表 販売目的で飼養している採卵鶏の飼養経営体数と飼養羽数(販売農家)

(単位：経営体、百羽、%)

区分		計	飼養羽数規模別						
			1~299羽	300~999	1,000~ 2,999	3,000~ 4,999	5,000~ 9,999	10,000羽 以上	
実数	平成22年	飼養経営体数	34	5	5	6	6	2	10
		飼養羽数	2,002	5	22	105	200	150	1,520
	平成27年	飼養経営体数	28	6	3	6	6	3	4
		飼養羽数	1,198	6	16	88	210	190	689
構成比	平成22年	飼養経営体数	100.0	14.7	14.7	17.6	17.6	5.9	29.4
		飼養羽数	100.0	0.2	1.1	5.2	10.0	7.5	75.9
	平成27年	飼養経営体数	100.0	21.4	10.7	21.4	21.4	10.7	14.3
		飼養羽数	100.0	0.5	1.3	7.3	17.5	15.9	57.5

第6図 販売目的で飼養している採卵鶏の飼養経営体数と飼養羽数(販売農家)

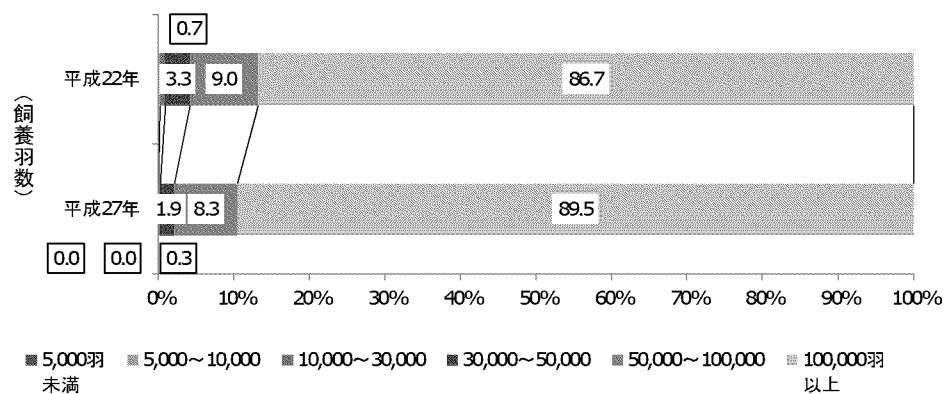
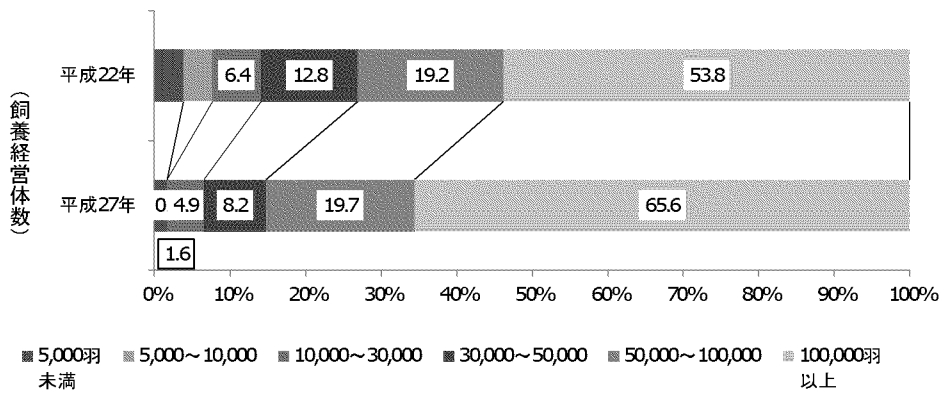


第25表 出荷したブロイラーの経営体数と出荷羽数(販売農家)

(単位：経営体、百羽、%)

区分		計	飼養羽数規模別						
			5,000羽未満	5,000～10,000	10,000～30,000	30,000～50,000	50,000～100,000	100,000羽以上	
実数	平成22年	飼養経営体数	78	3	3	5	10	15	42
		飼養羽数	121,049	12	259	840	3,996	10,937	105,005
	平成27年	飼養経営体数	61	1	-	3	5	12	40
		飼養羽数	111,144	0	-	335	2,060	9,263	99,486
構成比	平成22年	飼養経営体数	100.0	3.8	3.8	6.4	12.8	19.2	53.8
		飼養羽数	100.0	0.0	0.2	0.7	3.3	9.0	86.7
	平成27年	飼養経営体数	100.0	1.6	-	4.9	8.2	19.7	65.6
		飼養羽数	100.0	0.0	-	0.3	1.9	8.3	89.5

第7図 出荷したブロイラーの経営体数と出荷羽数(販売農家)



6 農作業の受託

第26表 水稲作受託作業種類別経営体数(販売農家)

(単位:経営体、ha、%)

区分		水稲作							
		実経営体数	全作業	水稲作の作業別					
				育苗	耕起・代かき	田植	防除	稲刈脱穀	乾燥調製
経営体数	平成22年	988	38	215	362	431	114	651	323
	平成27年	868	48	171	290	390	127	562	278
面積	平成22年	-	5,675	17,176	29,448	35,664	382,559	114,119	139,283
	平成27年	-	5,106	15,269	25,093	35,291	237,147	101,578	121,978
平27/平22 対比(経営体数)	実数	△ 120	10	△ 44	△ 72	△ 41	13	△ 89	△ 45
	率	△ 12.1	26.3	△ 20.5	△ 19.9	△ 9.5	11.4	△ 13.7	△ 13.9
平27/平22 対比(面積)	実数	-	△ 569	△ 1,907	△ 4,355	△ 373	△ 145,412	△ 12,541	△ 17,305
	率	-	△ 10.0	△ 11.1	△ 14.8	△ 1.0	△ 38.0	△ 11.0	△ 12.4
請負った 経営体数割合	平成22年	8.5	0.3	1.8	3.1	3.7	1.0	5.6	2.8
	平成27年	8.7	0.5	1.7	2.9	3.9	1.3	5.6	2.8

(注)「請負った経営体数割合」は、それぞれ作付経営体数を100としたものであり、平成27年の作付経営体数は、水稲作9,976]

7 家族農業経営の世帯員

第27表 就業状態別世帯員数(販売農家)

(単位:人、%)

区分	平成27年						平成22年	総数の対 前回比 (A/B)
	実数			15歳以上の世帯員に占める割合			総数(B)	
	計(A)	男	女	計	男	女		
15歳以上の世帯員数	57,128	27,988	29,140	100.0	100.0	100.0	70,840	80.6
農業就業人口	26,244	13,790	12,454	45.9	49.3	42.7	33,827	77.6
基幹的農業従事者	23,966	13,374	10,592	42.0	47.8	36.3	27,648	86.7

8 佐賀県設定項目（各都道府県が独自に設定した調査項目）

表28 過去1年間に販売目的で作付した麦類の作付面積のうち、
期間借地をした面積

（単位：経営体、a）

回答数	388
佐賀県計	82,442
一経営体当たり面積	212.5

表29 今後5年以内に、後継者等への事業継承を行わず、農業経営をやめること
を考えている農家数

（単位：農家）

回答数	727
-----	-----

表30 今後5年以内に、他の農家に貸出可能な農地面積

（単位：農家、a）

回答数	788
佐賀県計	132,750

表31 貸付希望の農地が出された場合、借受可能な農地面積

（単位：農家、a）

回答数	996
佐賀県計	219,857
一戸当たりの平均値	220.7

表32 過去5年間に、所有地や地域の農地を含めた耕作放棄地を利用し、再び耕
作を始めた面積

（単位：農家、a）

回答数	210
佐賀県計	9,618
一戸当たりの平均値	45.8

9 市町別データ

(1) 市町別主要項目リスト (総農家、販売農家、自給的農家)

市町名	総農家数 戸	販売農家数 戸	自給的農家数 戸	販売農家			総農家 経営耕地面積 a	販売農家	
				専業農家 戸	第1種 兼業農家 戸	第2種 兼業農家 戸		耕作放棄 地面積 a	常雇 実人数 人
佐賀県計	22,033 25,108	15,819 18,480	6,214 6,628	4,935 4,725	2,879 4,263	8,005 9,492	2,497,062 2,648,552	206,945 203,202	1,470 849
201 佐賀市	3,030 3,426	2,340 2,648	690 778	809 760	458 640	1,073 1,248	471,033 465,614	11,486 11,211	221 131
202 唐津市	4,205 4,737	3,200 3,676	1,005 1,061	1,104 993	557 848	1,539 1,835	479,773 530,872	67,315 75,567	392 306
203 鳥栖市	447 536	167 248	280 288	64 59	24 49	79 140	49,996 57,235	686 667	5 6
204 多久市	889 1,038	665 815	224 223	197 227	90 117	378 471	101,213 113,243	8,748 9,497	37 27
205 伊万里市	2,628 2,933	1,997 2,301	631 632	481 492	303 380	1,213 1,429	254,247 282,819	32,499 29,132	148 85
206 武雄市	1,279 1,493	467 582	812 911	129 102	87 134	251 346	57,675 65,288	6,659 5,963	33 13
207 鹿島市	1,237 1,443	878 1,015	359 428	277 241	163 244	438 530	117,467 130,296	13,062 13,530	100 66
208 小城市	801 974	538 699	263 275	177 163	148 233	213 303	133,057 153,349	9,119 8,959	75 29
209 嬉野市	1,617 1,843	1,050 1,241	567 602	225 233	132 214	693 794	144,115 157,111	14,128 10,263	78 21
210 神埼市	588 714	435 560	153 154	165 179	86 117	184 264	59,882 68,996	2,228 2,342	40 26
327 吉野ヶ里町	282 327	139 171	143 156	41 34	21 25	77 112	19,560 17,651	1,990 1,497	19 4
341 基山町	270 257	80 93	190 164	23 19	13 11	44 63	9,951 10,636	458 225	8 3
345 上峰町	120 140	65 78	55 62	18 30	12 18	35 30	11,921 8,137	252 343	1 -
346 みやき町	463 507	302 316	161 191	99 71	61 89	142 156	76,367 51,816	1,577 1,406	24 13
387 玄海町	543 577	440 480	103 97	124 118	70 92	246 270	69,128 77,530	11,152 9,662	24 24
401 有田町	737 840	563 661	174 179	71 70	45 60	447 531	60,216 73,322	4,931 4,918	15 13
423 大町町	82 79	59 63	23 16	22 22	2 10	35 31	7,174 7,526	602 454	2 1
424 江北町	228 276	192 230	36 46	60 59	57 86	75 85	30,245 28,506	237 303	18 19
425 白石町	1,762 2,033	1,613 1,867	149 166	597 597	450 754	566 516	252,232 238,009	2,179 1,868	166 37
441 太良町	825 935	629 736	196 199	252 256	100 142	277 338	91,790 110,596	17,637 15,395	64 25

(2) 総農家数並びに分類別農家数 (総農家、販売農家、自給的農家)

市町名	総農家数 戸	販売農家数 戸	自給的農家数 戸	専業別農家数 (販売農家)				主副業別農家数 (販売農家)			
				計	専業農家 戸	第1種 兼業農家 戸	第2種 兼業農家 戸	計	主業農家 戸	準主業農家 戸	副業の農家 戸
佐賀県計	22,033	15,819	6,214	15,819	4,935	2,879	8,005	15,819	4,825	3,327	7,667
201 佐賀市	3,030	2,340	690	2,340	809	458	1,073	2,340	791	488	1,061
202 唐津市	4,205	3,200	1,005	3,200	1,104	557	1,539	3,200	1,156	707	1,337
203 鳥栖市	447	167	280	167	64	24	79	167	42	19	106
204 多久市	889	665	224	665	197	90	378	665	133	160	372
205 伊万里市	2,628	1,997	631	1,997	481	303	1,213	1,997	400	436	1,161
206 武雄市	1,279	467	812	467	129	87	251	467	137	100	230
207 鹿島市	1,237	878	359	878	277	163	438	878	275	172	431
208 小城市	801	538	263	538	177	148	213	538	209	108	221
209 嬉野市	1,617	1,050	567	1,050	225	132	693	1,050	182	198	670
210 神埼市	588	435	153	435	165	86	184	435	129	75	231
327 吉野ヶ里町	282	139	143	139	41	21	77	139	26	32	81
341 基山町	270	80	190	80	23	13	44	80	19	19	42
345 上峰町	120	65	55	65	18	12	35	65	18	19	28
346 みやき町	463	302	161	302	99	61	142	302	75	41	186
387 玄海町	543	440	103	440	124	70	246	440	151	130	159
401 有田町	737	563	174	563	71	45	447	563	51	116	396
423 大町町	82	59	23	59	22	2	35	59	16	8	35
424 江北町	228	192	36	192	60	57	75	192	90	46	56
425 白石町	1,762	1,613	149	1,613	597	450	566	1,613	717	346	550
441 太良町	825	629	196	629	252	100	277	629	208	107	314

(3) 販売金額規模別経営体数 (販売農家)

市町名	計	販売なし	50万円未満	50~100万円	100 ~ 200	200 ~ 300	300 ~ 500	500 ~ 700	700 ~ 1,000
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
佐賀県計	15,819	659	4,504	2,264	1,867	1,231	1,342	897	1,046
201 佐賀市	2,340	73	544	366	290	174	243	150	197
202 唐津市	3,200	159	710	484	371	197	238	200	233
203 鳥栖市	167	4	63	24	15	10	14	10	11
204 多久市	665	22	267	123	91	40	42	16	24
205 伊万里市	1,997	72	875	322	218	98	99	67	91
206 武雄市	467	28	150	79	56	22	28	23	26
207 鹿島市	878	32	239	127	126	84	84	55	38
208 小城市	538	27	127	71	43	36	59	33	43
209 嬉野市	1,050	90	528	112	93	73	41	26	42
210 神埼市	435	15	109	69	47	39	43	42	24
327 吉野ヶ里町	139	8	58	22	12	15	9	7	4
341 基山町	80	9	27	13	10	4	8	2	3
345 上峰町	65	1	20	10	7	3	5	5	2
346 みやき町	302	23	75	55	34	18	27	17	27
387 玄海町	440	15	152	70	32	20	23	11	17
401 有田町	563	49	327	78	41	13	17	8	5
423 大町町	59	9	19	12	2	1	5	1	3
424 江北町	192	-	9	31	36	29	26	12	19
425 白石町	1,613	3	24	118	250	289	261	183	205
441 太良町	629	20	181	78	93	66	70	29	32

(4) 農業経営組織別経営体数 (販売農家)

市町名	単一経営農家数	稲作	麦類作	雑穀・ いも豆類	工業農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
佐賀県計	11,789	5,195	5	37	355	1,967	1,635	1,786	223
201 佐賀市	1,680	882	2	3	-	184	388	117	70
202 唐津市	2,389	997	-	14	103	168	429	430	76
203 鳥栖市	112	79	-	-	-	6	15	7	2
204 多久市	436	318	-	1	-	3	10	82	-
205 伊万里市	1,521	1,083	1	5	5	35	91	220	5
206 武雄市	343	112	1	3	21	36	51	38	4
207 鹿島市	625	106	-	1	5	109	83	286	15
208 小城市	364	60	1	4	-	23	87	171	2
209 嬉野市	761	471	-	2	206	12	40	13	3
210 神埼市	315	133	-	2	1	16	128	15	11
327 吉野ヶ里町	101	72	-	-	-	2	22	1	3
341 基山町	49	20	-	-	4	6	8	5	-
345 上峰町	55	24	-	1	-	7	10	5	-
346 みやき町	202	141	-	1	1	6	37	4	6
387 玄海町	337	192	-	-	3	23	44	49	-
401 有田町	430	367	-	-	5	7	10	15	1
423 大町町	45	14	-	-	-	12	9	7	1
424 江北町	158	3	-	-	-	82	21	39	6
425 白石町	1,387	19	-	-	-	1,194	135	7	14
441 太良町	479	102	-	-	1	36	17	275	4

(5) 経営耕地・借入耕地及び貸付耕地等の面積 (販売農家)

市町名	経営耕地面積	借入耕地		貸付耕地		耕作放棄地面積	
		農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
	a	戸	a	戸	a	戸	a
佐賀県計	2,390,648	6,416	739,849	5,912	483,877	5,484	206,945
201 佐賀市	459,905	933	180,642	876	103,161	423	11,486
202 唐津市	461,672	1,368	115,768	848	36,989	1,539	67,315
203 鳥栖市	45,726	83	26,687	42	4,628	24	686
204 多久市	97,133	352	37,100	194	8,012	216	8,748
205 伊万里市	242,266	917	61,365	607	21,566	1,053	32,499
206 武雄市	44,516	184	14,902	242	17,639	205	6,659
207 鹿島市	111,109	323	24,028	382	30,305	316	13,062
208 小城市	128,772	178	52,929	221	38,673	107	9,119
209 嬉野市	133,525	470	32,828	283	13,858	518	14,128
210 神埼市	57,456	147	20,911	168	21,193	80	2,228
327 吉野ヶ里町	17,389	34	4,327	28	3,052	53	1,900
341 基山町	6,917	28	1,370	37	2,209	17	458
345 上峰町	11,042	24	6,534	32	4,227	12	252
346 みやき町	73,815	143	37,817	56	4,609	60	1,577
387 玄海町	67,191	160	13,676	130	5,516	251	11,152
401 有田町	56,826	253	12,919	284	8,735	187	4,931
423 大町町	6,765	19	2,423	29	4,089	19	602
424 江北町	29,686	50	13,459	147	17,077	14	237
425 白石町	250,660	488	65,032	1,180	133,723	74	2,179
441 太良町	88,277	262	15,132	126	4,616	316	17,637

(6) 経営体世帯員数及び就業構造人口・農業後継者数(販売農家)

市町名	経営体世帯員数			農業就業構造人口			農業後継者			
	計	男	女	自営農業に 従事した 世帯員数	自営農業に 主として 従事した 世帯員数	自営農業に 主として 従事した 世帯員のうち 仕事の主 世帯員数	計	同居後継者 がいる	他出農業 後継者が いる	他出農業 後継者が いない
	人	人	人	人	人	人	戸	戸	戸	戸
佐賀県計	63,763	31,336	32,427	43,152	26,244	23,966	15,819	5,252	2,515	8,052
201 佐賀市	9,049	4,442	4,607	6,425	4,021	3,522	2,340	718	427	1,195
202 唐津市	13,518	6,700	6,818	8,921	5,919	5,503	3,200	1,075	425	1,700
203 鳥栖市	622	299	323	458	267	231	167	56	36	75
204 多久市	2,457	1,188	1,269	1,737	928	835	665	207	130	328
205 伊万里市	8,105	3,987	4,118	5,360	2,942	2,461	1,997	798	372	827
206 武雄市	1,896	959	937	1,238	711	666	467	151	77	239
207 鹿島市	3,532	1,727	1,805	2,326	1,491	1,416	878	228	104	546
208 小城市	2,143	1,034	1,109	1,543	983	922	538	147	81	310
209 嬉野市	4,253	2,082	2,171	2,701	1,356	1,205	1,050	325	138	587
210 神埼市	1,569	793	776	1,135	761	668	435	121	89	225
327 吉野ヶ里町	516	257	259	365	198	181	139	37	23	79
341 基山町	296	130	166	220	123	117	80	24	23	33
345 上峰町	266	122	144	175	109	107	65	24	11	30
346 みやき町	1,115	556	559	754	445	418	302	78	62	162
387 玄海町	2,045	1,031	1,014	1,373	765	748	440	204	55	181
401 有田町	2,360	1,132	1,228	1,465	518	500	563	264	113	186
423 大町町	215	111	104	147	80	74	59	19	7	33
424 江北町	830	396	434	601	394	359	192	100	25	67
425 白石町	6,572	3,203	3,369	4,634	3,149	2,992	1,613	564	250	799
441 太良町	2,404	1,187	1,217	1,574	1,084	1,041	629	112	67	450

(7) 施設のある経営体数と施設面積(販売農家)

市町名	過去1年間に施設園芸 に利用したハウス・ガ ラス室の面積規模別農 家数	過去1年間に施設園芸 に利用したハウス・ガ ラス室の面積規模別面 積
	戸	a
佐賀県計	3,511	10,188,619
201 佐賀市	723	1,787,223
202 唐津市	1,005	3,982,831
203 鳥栖市	37	84,171
204 多久市	73	131,001
205 伊万里市	298	860,669
206 武雄市	78	164,549
207 鹿島市	162	416,814
208 小城市	143	365,047
209 嬉野市	71	146,555
210 神埼市	190	437,267
327 吉野ヶ里町	38	73,089
341 基山町	16	24,514
345 上峰町	16	34,360
346 みやき町	82	256,011
387 玄海町	97	418,023
401 有田町	45	71,331
423 大町町	11	21,794
424 江北町	39	120,779
425 白石町	315	662,184
441 太良町	72	130,407

(8) 家畜を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数(販売農家)

市町名	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養 農家数	飼養頭数	飼養 農家数	飼養頭数	飼養 農家数	飼養頭数	飼養 農家数	飼養頭数	出荷した 農家数	出荷頭数
	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	羽	戸	羽
佐賀県計	61	2,623	654	47,220	33	25,134	28	119,792	61	11,114,380
201 佐賀市	9	195	28	X	1	X	6	29,206	4	571,006
202 唐津市	18	750	204	X	8	9,254	2	X	4	620,005
203 鳥栖市	-	-	-	-	-	-	2	X	1	X
204 多久市	6	166	34	X	1	X	2	X	2	X
205 伊万里市	1	X	83	X	1	X	2	X	11	1,947,888
206 武雄市	1	X	87	X	2	X	3	1,406	1	X
207 鹿島市	2	X	21	1,937	2	X	1	X	-	-
208 小城市	4	161	21	X	2	X	1	X	-	-
209 嬉野市	4	156	27	X	1	X	2	X	6	1,205,450
210 神埼市	2	X	5	X	1	X	1	X	2	X
327 吉野ヶ里町	1	X	-	-	-	-	-	-	-	-
341 基山町	-	-	5	X	-	-	1	X	-	-
345 上峰町	-	-	8	X	-	-	-	-	-	-
346 みやき町	1	X	8	X	-	-	2	X	-	-
387 玄海町	4	483	33	4,882	1	X	-	-	1	X
401 有田町	-	-	14	1,685	3	X	-	-	12	2,441,445
423 大町町	-	-	1	X	-	-	1	X	-	-
424 江北町	-	-	6	X	-	-	-	-	3	118,520
425 白石町	6	156	37	X	1	X	1	X	1	X
441 太良町	2	X	32	X	9	7,289	1	X	13	3,346,810